

平成 20 年 5 月 7 日

会員 各位

(社) 仙台市薬剤師会 副会長
高橋 将喜

(社) 仙台市薬剤師会のスタンダードジェネリック選定について

厚生労働省は、国民医療費を効率的に運用するためにジェネリック医薬品（以下 G E ）の使用促進策を長年推進してまいりました。しかし日本では欧米先進諸国ほど G E は普及しなかったため、平成 20 年 4 月の診療報酬改定により、医師・薬剤師とも G E の使用を考慮することが義務づけられました。今後会員の先生方が、国の医療費の効率的運用に貢献するためにも、G E 使用促進を盛り込んだ薬局経営を行うことが益々重要になると思われ

ます。そこで(社)仙台市薬剤師会では、昨年 10 月に G E 検討委員会を立ち上げ、会員の先生方が G E を選択する際の参考になるよう（決して推薦しているのではありません）、「(社)仙台市薬剤師会スタンダード G E 」を選定することになりました。まだ、完成しているわけではございませんが、「スタンダード G E の選択基準」および「薬局がスタンダード G E を選択するメリット」と併せて、「(社)仙台市薬剤師会スタンダード G E 一覧表」（別紙）を、現在構築できたところまで公開したいと思っております。

なお、上記一覧表の作成にあたっては、会長・副会長・理事の先生方をはじめ、G E 検討委員会の先生方・事務局の皆様方よりご指導・ご協力をいただきました。公開するにあたり心より深謝いたします。

- (*) スタンダード G E (1) は仙台市内の官公立病院で採用している G E を参考に
して選定しました
スタンダード G E (2) は仙台市外の官公立病院で採用している G E を参考に
して選定する予定です

ご意見やご質問があれば事務局までお願いいたします。
また、スタンダード G E を参照する場合は、薬品名、薬価等をご確認ください。

記

(1) (社) 仙台市薬剤師会スタンダード G E 選定基準

- 1) 特定のメーカーの G E だけを選定することを防止するため、1 つの先発医薬品に対し複数の G E をスタンダード G E として選定する
- 2) 必ず安定供給される G E をスタンダード G E として選定する
- 3) 品質を重視して、オレンジブック掲載の G E および臨床データ、臨床的データ、患者保管時の条件における薬剤安定性データ、一包化したときの薬剤安定性データ、体内動態データ等を有する G E を優先して選定する
- 4) 仙台市内の官公立病院、院外処方せん発行枚数の多い民間病院（当会調査による）において採用している G E を優先して選定する
（ G E の使用経験豊富な医師・薬剤師に G E の臨床使用経験を確認できるメリットがある ）

- 5) G E 発売後の D I 提供体制が確立しているか、あるいは確立可能な G E を優先して選定する
(G E 発売後に発売された他薬との飲み合わせや相互作用の情報およびその G E が原因で起きた有害事象の情報を、直ちに採用薬局に提供できる体制を確立している、あるいは確立できることが必要)
- 6) 新薬を製造・受託製造・販売している G E メーカーの G E を選定する
(高品質であることと、医療機関から薬剤情報を収集する体制や医療機関に情報を提供する体制が確立されている G E メーカーが多い)
- 7) 原薬メーカーの G E を優先して選定する
(薬剤の品質や安定供給が確実である)

(*) 本選定基準の最大の特徴

実際の選定に当たっては特に上記 4) を重視しました。

それは、「 G E の臨床使用経験値」の高い官公立病院採用 G E の方が、より安全性が高いとの考えによるものです

G E の臨床使用経験値 (ICE) を表す式を以下のように決めました
(ICE : Index of clinical experience)

$$\text{ICE} = (\text{処方せん枚数}) \times (\text{使用医師数}) \times (\text{使用薬剤師数}) \\ \times (\text{使用診療科数}) \times (\text{使用病院数})$$

ICE の値が高い程、以下のような優れた点があるので、 G E の安全性がより確認されたことになると考えます

G E が多くの患者に使用されたことになる

多数の医師・薬剤師が G E をチェックしていることになる

複数の診療科の医師が異なる観点から G E をチェックしていることになる

複数の病院の医師が異なる観点から G E をチェックしていることになる

(2) 薬局がスタンダード G E を選択するメリット

- 1) 忙しい薬局も G E を選定できる。
(スタンダード G E を参照すれば G E の選択が容易になる)
- 2) 同一エリア内で、ある程度統一された G E を使用することは患者 (特に、入退院を繰り返す患者やかかりつけ薬局をもたない患者) のリスクを軽減できる。
(前述の患者は、前回と同一内容の処方箋に対し、医療機関ごとに色や名前が異なる G E を調剤され、患者が同一成分の G E を違う成分の薬と勘違いして、同時に服用する恐れがあるので)
- 3) スタンダード G E を選択した薬局は、 G E に係るリスクを分散できる。
(多くの医療機関で使用している G E の方が、自分の薬局だけが選択した G E より「臨床使用経験値」が高くなり、その分トラブル発生率が低くなる
トラブルが発生したとき、スタンダード G E の方が患者を説得しやすい)
- 4) 安定供給ができる。
(卸からの購入が容易になるだけでなく、近隣の薬局との貸し借りも容易になる)

- 5) 臨床使用経験の豊富な他施設の医師・薬剤師より、GEの臨床(的)経験に基づく情報を容易に入手できる
- 6) スタンダードGEを選択した場合は、自信をもって患者に推薦できることが多くなる